

平成30年度（一社）宮城県安全運転管理者協会・同事業主会連合会事業計画

〔平成30年5月16日現在〕

月	時期	行 事 内 容
4	通年	○ FMコミュニティラジオスポット放送による交通安全広報の実施 … (通年)
	〃	○ 会員事業所への各種交通安全情報メール配信の実施 … (随時)
	〃	○ ホームページによる交通安全情報の発信 … (通年)
	6~15	○ 春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施と出発式への参加 ……………(～15日)
	中旬	○ 県安管協会「平成29年度収支決算監査」の受監(県協会事務所)
	13	○ フレッシュヤーのための交通安全講習会第1日目の開催(奥羽自動車学校)
	24	○ フレッシュヤーのための交通安全講習会第2日目の開催(奥羽自動車学校)
	26	○ 平成30年度第1回理事会の開催(多賀城分庁舎会議室)
29	○ ゴールデンウィーク期間中の交通事故防止運動の実施 (～5月5日)	
下旬	○ 各地区会事務局及び所轄警察署巡回訪問連絡協議	
5	通月	○ 各地区会事務局及び所轄警察署巡回訪問連絡協議
	1～	○ 自転車安全利用推進運動の実施 ……………(～5月31日)
	〃	○ ゴールデンウィーク期間中の交通事故防止運動の実施 ……(～5月5日)
	〃	○ 第25回「セーフティ123運動」の募集 ……………(～6月14日)
		○ 交通事故防止対策コンクールの実施 ……………(～7月31日)
	中旬	○ 県事連合会「平成29年度収支決算監査」の受監(各監事指定場所)
	16	○ 平成30年度第1回総会の開催(パレス宮城野)
	17	○ 平成30年度法定講習会のスタート
22	○ 第12回宮城県飲酒運転根絶県民大会への参加(大崎市民会館)	
下旬	○ 一般社団法人宮城県交通安全協会総会への出席	
29	※ 宮城県高速道路交通安全協会幹事会・総会への出席	
6	通月	○ 会員加入促進期間(第1回)の実施 ……………(～7月31日)
	〃	○ 各地区会事務局及び所轄警察署巡回訪問連絡協議
	～	○ 交通事故防止対策コンクールの実施 ……………(～7月31日)
	～	○ 第25回「セーフティ123運動」の募集 ……………(～6月14日)
	15～	○ 第25回「セーフティ123運動」の実施 ……………(～10月15日)
7	1～	○ 会員加入促進期間(第1回)の実施 ……………(～7月31日)
	～	○ 交通事故防止対策コンクールの実施 ……………(～7月31日)
	～	○ 第25回「セーフティ123運動」の実施 ……………(～10月15日)
	9	○ 宮城県安全運転管理者事業主会連合会理事会・総会(勝山館)
	18	○ 東北・北海道安全運転管理者協会等専務理事会議の開催(秋田県)

	20	○ <u>安管事務担当者研修会の開催（中央・仙南ブロック：多賀城分庁舎）</u>
	21～ 中旬	○ 夏の交通事故防止運動の実施 ……………（～8月20日） ○ 東北放送ラジオスポット放送による交通安全広報の実施
	27	○ <u>安管事務担当者研修会の開催（沿岸・仙北ブロック：場所調整中）</u>
	下旬	○ 全日本交通安全協会表彰（交通栄誉章「緑十字銅章」）の上申
	〃	○ 交通事故統計資料「宮城の交通事故」の購入・配付
8	～ ～ 〃 〃 〃 21	○ 夏の交通事故防止運動の実施 ……………（～8月20日） ○ 第25回「セーフティ123運動」の実施 ……………（～10月15日） ※ 宮城県交通安全対策協議会幹事会への出席 ※ 宮城県高速道路交通安全協会会議への出席 ○ 全日本交通安全協会表彰（優良地区・優良事業所）の上申 ○ <u>平成30年度第2回理事会・同第1回地区会長会議の開催（多賀城分庁舎）</u>
9	～ 21 下旬	○ 第25回「セーフティ123運動」の実施 ……………（～10月15日） ○ 秋の交通安全県民総ぐるみ運動の実施と出発式への参加 …（～30日） ○ 自動車安全運転センター「安全運転管理課程」への入所派遣
10	～ ～ 1～ 3 24	○ 会員加入促進期間（第2回）の実施 ……………（～11月30日） ○ 第25回「セーフティ123運動」の実施 ……………（～10月15日） ○ 夕暮れ時の交通事故防止（ラ・ラ・ラ運動）の実施 …（～平成31年2月28日） ○ 都道府県安全運転管理者協議会専務理事会等会議への出席（東京） ○ 第35回東北・北海道安全運転管理者協会等会議への出席（宮城県）
11	～ ～ 14 中旬 19 〃 中旬	○ 会員加入促進期間（第2回）の実施 ……………（～11月30日） ○ 夕暮れ時の交通事故防止（ラ・ラ・ラ運動）の実施 …（～平成31年2月28日） ○ <u>平成30年度安全運転管理優良事業所等表彰式の開催（パレス宮城野）</u> ※ 第25回「セーフティ123運動」実行委員会への出席 ○ 第49回宮城県交通安全県民大会への参加（名取市文化会館） ○ 平成31年飲酒運転根絶ポスターの配付 ○ 安管みやぎ・特集号の編集作業
12	～ 1～ 1～ 中旬 下旬 ～	○ 夕暮れ時の交通事故防止（ラ・ラ・ラ運動）の実施 …（～平成31年2月28日） ○ 年末の交通事故防止運動の実施 ……………（～12月31日） ○ 冬道安全運転1・2・3運動の実施 ……………（～平成31年3月31日） ○ 東北放送ラジオスポット放送による交通安全広報の実施 ○ 平成31年交通安全スローガンポスターの配付 ○ 安管みやぎ・特集号の編集作業
	～	○ 冬道安全運転1・2・3運動の実施 ……………（～平成31年3月31日）

1	初旬	○ 機関紙「安管みやぎ・特集号」の発行
	中旬	○ 第59回交通安全国民運動中央大会への出席（東京都）
	〃	○ 東北放送ラジオスポット放送による交通安全広報の実施
	23	○ <u>県事業主会連合会・(一社)県安管協会役員合同会議の開催（パレス宮城野）</u>
	下旬	※ 第25回「セーフティ123運動」実行委員会への出席
〃	○ 平成31年度法定講習業務の委託契約への対応	
2	～	○ 冬道安全運転1・2・3運動の実施 ……………（～平成31年3月31日）
	～	○ 夕暮れ時の交通事故防止（ラ・ラ・ラ運動）の実施 ……（～平成31年2月28日）
	中旬	※ 宮城県交通安全対策協議会幹事会への出席（平成31年度マナーアップ実施要綱）
	下旬	※ 宮城県高速道路交通安全協会会議への出席
	26	○ <u>平成30年度第3回理事会・同第2回総会・同第2回地区会長会議の開催</u>
3	～	○ 冬道安全運転1・2・3運動の実施 ……………（～平成31年3月31日）
	上旬	○ 東北各県法定講習講師研修会の開催（宮城県）
	〃	○ 東北管区局長・東北交通安全協会長連名表彰の上申
	中旬	○ 春の交通安全県民総ぐるみ運動の広報用のチラシ配付
	下旬	※ 第25回「セーフティ123運動」実行委員会への出席
	〃	※ 第26回「セーフティ123運動」実行委員会への出席
〃	○ 東北放送ラジオスポット放送による交通安全広報の実施	

凡例：① ※印は交対協又は他機関主催の会議です。

② 夕暮れ時の交通事故防止（ラ・ラ・ラ運動）は1月31日迄とされていますが、協会独自の判断として日没時間を考慮して2月28日迄としました。

【日を定めて行う運動】

運 動 名	期 日
マナーアップ強化日	毎月1日・15日
自転車交通安全の日	毎月15日
飲酒運転根絶の日	5月22日
飲酒運転根絶運動の日	毎月22日
交通事故死ゼロを目指す日	4月10日・9月30日